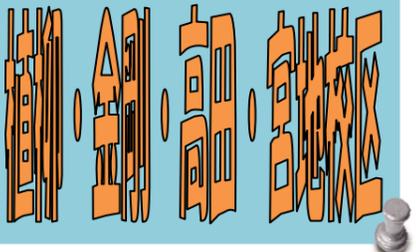


くまがわ

八代市第5地域包括支援センター

平成29年6月発行
 〒866-0081
 八代市植柳上町683-1 (植柳交番隣)
 TEL. 35-1111 FAX. 35-1112
 E-mail kumagawa@gongen.org

くまがわの担当校区



日頃より第5地域包括支援センターを支えて頂きありがとうございます。

権利擁護 (成年後見制度・消費者被害・高齢者虐待) に関する内容を掲載しています。



消費者被害情報！ こんな報告があります！！

H29年3月、親戚(姪の子)を名乗るオレオレ詐欺の報告

八代市内の高齢者宅に男性から「会社の重要書類と現金が入ったバッグを盗まれた。家まで行くから準備してほしい。親には言わないでほしい。」

※幸い、銀行でお金を引き出そうとした際、銀行員の声掛けにより被害発生は防がれた。

H29年3月、還付金詐欺の報告

県内にて市役所職員をかたる男から高齢者宅に、「税金の払い戻し手続き本日中に金融機関ATMで行ってください」、電話があった。

どがんすればよかったですか？

消費者ホットライン「188」

H27年7月1日より電話で「188」を押すと消費者ホットラインに繋がります。各市町村の最寄りの消費生活相談窓口を案内されます。アナウンスに従ってダイヤルの操作が必要になります。

包括支援センターへもご相談ください！！

研修会を開催しました！！

平成28年8月、ふくしステーション千の穂地域の民生委員さんに虐待疑いの対応について

平成29年2月 ふくしステーション千の穂地域の居宅介護支援事業所のケアマネージャーに成年後見制度について

事例をもとにそれぞれの立場でどのようにサポートしていけばよいか意見交換をして頂きました！

【研修会等予定】

- ・平成29年6月19日、ハーモニーホールにて消費者被害の研修会開催予定：6包括合同開催 (民生委員さん、居宅支援事業所など対象)
- ・平成29年10月11日、高齢者虐待について研修会開催予定：6包括合同開催
- ・H29年9月、認知症サポーター養成講座開催予定



成年後見制度って？

自分らしく生活するための

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な場合にご本人を保護し、支援する「成年後見制度」があります。

法的に本人をサポートする制度です！！

例えば・・・

- ① 訪問販売や振り込み詐欺などの悪質商法被害にあっている。
- ② お金の出し入れなど金銭管理が難しい。
- ③ 家庭内において自分のお金を自由に使えない。高齢者虐待。

成年後見制度利用

- ① 契約を取り消しトラブルを防ぐことができる。
- ② 預貯金や不動産などの金銭管理や契約等をサポート。
- ③ ご本人の財産をご本人のために使えるようサポート。

※成年後見制度を利用するためには家庭裁判所での手続き等が必要になります。詳しくは第5包括支援センターくまがわにご相談ください。



① 成年後見制度利用促進に関する法律 ② 成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律

情報！！

- ① H28年5月13日施行 (略称：利用促進法)
 - ・成年後見制度のうち保佐及び補助の制度の利用を促進するための方策について検討する。
 - ・成年被後見人等であって医療、介護等を受けるに当たり意思を決定することが困難なものの支援について検討。後見人に医療等の同意権を与える方向で検討を行う。
 - ・任意後見制度の積極的な活用 (制度の整備)。
- ② H28年10月13日施行 (略称：円滑化法)
 - ・家庭裁判所が必要があると認めるときは成年被後見人宛ての郵便物等を、～中略～成年被後見人は郵便物等を開封できるものとした。
 - ・成年被後見人の死亡後の成年被後見人の権限について、～中略～死体の火葬または埋葬に関する契約その他相続財産の保存に必要な行為をすることができるものとした (家庭裁判所の許可を要す)。